

新型コロナウイルス感染症予防のための 対応マニュアル（家庭配付用・第4版）

オミクロン株バージョン

令和4年4月7日時点
大洗町教育委員会

I 新型コロナウイルス（変異株を含む）に感染しないために

合言葉 「持ち込まない 広げない コロナに負けない」

- ③ … マスクの着用・教室等の換気をしよう。
- ④ … 健康管理を徹底しよう。（体温チェック・手洗いの励行）
- ⑤ … 仲良くみんなで スペースを確保しよう。（ソーシャルディスタンス）
- ⑥ … いじめのない学級づくりを考えよう。（人権尊重）



II 子供の出席停止について

次の場合、出席停止扱いとなります。

なお、子供が下記のケースに当てはまる場合には、学校にお知らせください。

ケース	子供の状況	出席停止の期間
1	「陽性」と判明した場合	発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後3日間経過
2	濃厚接触者となってPCR検査・抗原定性検査（以下PCR検査等）を受ける場合	PCR検査等の結果を問わず、感染者と濃厚接触があった翌日から2週間（オミクロン株患者の濃厚接触者については7日間）
3	自宅療養中の患者と同居している場合（濃厚接触者となっている場合）	①患者の発症日 ②患者の発症等により住居内で感染対策を講じた日 ①、②のいずれか遅い方を0日目として7日間
4	濃厚接触者以外で心配がありPCR検査等を受ける場合（同一学級の児童生徒等）	PCR検査等の結果が出るまで ※「陰性」であれば解除
5	風邪等の症状がありPCR検査等を受ける場合	PCR検査等の結果が出るまで 「陰性」なら風邪症状が見られなくなるまで
6	同居の家族等が濃厚接触者と認定された場合	学校に申し出をして、家族のPCR検査等の結果が「陰性」と判明するまで
7	本人または同居の家族等に発熱等の風邪症状が見られるため登校を控える場合	本人または同居の家族等に発熱等の風邪症状が見られなくなるまで
8	上記以外で、保護者が感染を心配して休ませたい場合	保護者が申し出をして、学校長が認めた日や期間
9	コロナワクチン接種及びその後の副反応等が出た場合	コロナワクチン接種日及びその後の副反応等が治まるまで

※教職員が濃厚接触者となった場合の待機期間は下記のような対応となります。

感染者との最終接触から7日間（8日目解除）とするが、4日目及び5日目朝の抗原定性検査キットを用いた検査で「陰性」を確認した場合は、5日目当日から解除を可能とする。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に関する学級や学校の対応について

① 保護者から連絡を受け、「Aさん」がPCR検査等を受けることが分かった場合

AさんのPCR検査等結果判明までの学級や学校の対応<第1段階>

- 原則通常登校とする。
- ※この段階でのお知らせは致しません



AさんのPCR検査等の結果が判明したあとの対応<第2段階>

Aさんが「陽性」

- 学校は、陽性者がいることを保護者に知らせる。
※スクリーニング検査は実施いたしません
- ・当該学級は原則通常登校
- ・複数の陽性者（家庭での感染は除く）や風邪等の症状を有する者が短期間に存在する場合は学級閉鎖（数日～5日間程度）

Aさんが「陰性」

- 通常登校のまま継続

Aさんの学級でその他のクラスメイト等の「陽性」が判明したあとの対応<第3段階>

その他のクラスメイト等が「陽性」

- <第2段階>と同様の対応をとるが、同一の学級において陽性者（家庭での感染は除く）が複数存在する場合は学級閉鎖とする。
期間：数日～5日間程度（第2段階時に学級閉鎖となった日数を含む）
※学校外での活動は自粛をお願いします

② 複数の学級・学年で子供・教職員に陽性者が出た場合

学校全体で複数の学級や学年で感染者が確認された場合や、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、その確認された日の翌日から5～7日間程度を「臨時休業（学校閉鎖）」とする。

Ⅳ 臨時休業期間中等の学習保障等について

- ・ 学習に著しい遅れが生じることのないように、ICT環境を活用（リモート学習等）するなどし、計画的に学習指導と学習把握を行う。
- ・ 家庭との連携により、規則正しい生活習慣を維持し、学校との関係を継続する。

Ⅴ 差別や偏見の防止について（お願い）

新型コロナウイルス感染症に罹患した人や濃厚接触者、治療にあたる医療従事者やその家族等に対する差別や偏見が生じないように十分に配慮していただきますようお願いいたします。